

せたがやの

文化・芸術活動を

支援します！

世田谷の文化の灯を  
絶やさせないため、  
新しい生活様式のもと  
積極的に行われる  
区内の文化・芸術活動を  
応援します。

### 補助事業の概要

世田谷  
芸術百華

#### 地域文化芸術振興事業補助金

- 概要** まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした文化・芸術事業を支援します。
- 対象** 区内団体
- 申請** 令和4年4月13日(水)~4月22日(金)
- 補助額** 上限20万円

窓口受付 ※郵送不可・予約制

せたがや元気出せ!  
Artsプログラム

#### 文化・芸術活動継続支援事業補助金

- 概要** コロナ禍における文化・芸術活動の再開・継続を支援します。
- 対象** 区内のプロのアーティスト、文化・芸術団体、民間の文化・芸術施設の設置者・管理者など
- 申請** 令和4年5月9日(月)~5月20日(金)
- 補助額** 上限30万円

オンライン手続き

詳細は  
こちらから



# 補助事業の詳しい内容

## ▶ 世田谷芸術百華 (地域文化芸術振興事業補助金)

募集内容	文化・芸術の面から“まちのにぎわいや魅力づくり”を目指す文化・芸術事業を支援します。
補助額	1事業あたり、補助対象経費の1/2以内 (区内で実施される事業 上限20万円、オンライン事業 上限10万円)
募集件数	10件程度
対象者	主に区内在住者、在勤者、在学者で構成され、事務所もしくは活動の主な拠点が区内にある団体
対象事業	区民が鑑賞または参加することができる“まちのにぎわいや魅力づくり”を目的とした公共性・公益性を有する文化・芸術事業 (補助事業の対象期間：令和4年8月～令和5年2月)
申請期間	令和4年4月13日(水)～4月22日(金)
申請の流れ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="width: 22%;"><h3>1 申請</h3><p>申請書を作成し、文化・芸術振興課窓口へ提出してください。 ※事前予約制です。 ※30分程度ヒアリングを行います。</p></div><div style="width: 22%;"><h3>2 審査・結果通知</h3><p>申請内容を審査会で総合的に審査します。 (審査基準は募集要領にあり) 審査終了後、結果通知を郵送します。</p></div><div style="width: 22%;"><h3>3 補助金交付</h3><p>交付決定団体には、ご指定の口座に補助金を振り込みます。(概算払い)</p></div><div style="width: 22%;"><h3>4 事業報告書提出～補助金精算</h3><p>事業実施後、事業報告書を作成し、提出してください。 事業報告書類を審査し、補助金額を確定し精算します。</p></div></div>

## ▶ せたがや元気出せArtsプログラム (文化・芸術活動継続支援事業補助金)

募集内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を自粛・縮小せざるを得ない区内のアーティストや文化・芸術団体等の主体的かつ積極的な文化・芸術活動の再開・継続を支援します。
補助額	1事業あたり、補助対象経費の4/5以内(上限30万円)
募集件数	40件程度
対象者	区内のプロのアーティスト、文化・芸術団体、民間の文化・芸術施設の設置者・管理者
対象事業	感染防止対策を講じたうえで区内またはオンラインで実施する有料公演・展示等の文化・芸術事業 (補助事業の対象期間：令和4年8月～令和5年2月)
申請期間	令和4年5月9日(月)～5月20日(金)
申請の流れ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="width: 22%;"><h3>1 申請</h3><p>申請書を作成し、インターネット(電子申請)から提出してください。 ※申請先URLは、後日、区ホームページにてご案内します。</p></div><div style="width: 22%;"><h3>2 審査・結果通知</h3><p>申請書類を審査します。 審査終了後、結果通知を郵送します。</p></div><div style="width: 22%;"><h3>3 事業報告書提出</h3><p>事業実施後、事業報告書を作成し、提出してください。</p></div><div style="width: 22%;"><h3>4 審査・補助金交付</h3><p>事業報告書類を審査し、補助金額を確定しご指定の口座に振り込みます。</p></div></div>

※申請に必要な書類や諸条件についての詳細は、世田谷区ホームページに掲載している募集要領を確認してください。

※本事業は、令和4年度当初予算の成立を前提としています。

問い合わせ先  
申請先

世田谷区文化・芸術振興課

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階 電話03-6304-3427 FAX03-6304-3710